

令和2年3月13日

智頭町議会議長 大河原 昭 洋 様

総務常任委員長 岸 本 眞一郎

委員会調査報告書

本委員会の調査事件について調査を実施したので、智頭町議会会議規則第77条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1. 期 日

令和2年1月30日（木）～31日（金）

2. 場 所

- (1) 兵庫県神戸市長田区二葉町7-1-18 「ふたば学舎」
- (2) 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2 「人と防災未来センター」
- (3) 兵庫県芦屋市精通町7-6 「芦屋市議会」

3. 目 的

- (1) 被災地のまち歩き
- (2) 復興に至るまでの経緯についての講話、避難体験
- (3) 災害時の議会・議員のあり方について

4. 派遣委員

全委員6名

5. 所 感 等

【ふたば学舎】

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災により、神戸市長田区は多くの家屋が倒壊し、新長田駅南側の商店街等は大火災によって甚大な被害を受けた。

今回訪問した「ふたば学舎」では、前身である旧二葉小学校が多くの被災者を受け入れる避難所となった経験から、大震災の記憶と教訓を次世代に伝える場所として震災体験学習が提供されている。

また、旧二葉小学校から八頭町へ子ども達が疎開をしていたこともあり、今でも交流が続いているということである。

今回、学習プログラムの一つである「被災地のまち歩き」を体験した中で、震

語り部である商店街の地元店主から話を聴くことができた。

震災から25年が経過し、街中には空き店舗が18%もあり、その理由として、当時行政主導で進められた商店街の大型再開発事業により、ビルが建ちエレベーターやエスカレーターが完備されたことで共益費等の経費が増大したこと、震災前の大正筋商店街では、店舗と居住区が一体となった昔ながらの店で商売をしていたが、震災後は、店舗とは別に居住スペースを確保しなければならなくなったことで、余分に経費がかかるようになったことが主な要因ということだった。

まちなか防災空地という避難場所等を作ったり、固定資産税の免除をするなどの対策はされているが、若者に商店経営の魅力が薄れてしまい、後を継がなくなったなど、復興には将来の主体となる特に30代の若者の声を聞くことが重要だと語られた。

全国的に地震や台風等、多くの自然災害が発生している中で、その後の復旧復興の問題は、どの地域でも起こり得ることであり、東日本大震災の被災地でも既に顕在化し始めている。本当の復興は、行政主導ではなく、地域の実情を最もよく知る住民と一緒に考えて進めていくことであると再認識した。

【人と防災未来センター】

「人と防災未来センター」は、阪神・淡路大震災から得た知識や知恵を継承し、防災や減災に役立つ情報を発信することを目的に設立された施設である。平日にもかかわらず、一般の人に交じり多くの生徒が来館していた。

大震災直後の様子を体感できる原寸大の再現や、当時の取り組みを学ぶことができる貴重な展示物や映像もあり、実体験に基づく語り部による後世への語り継ぎも聴くことができた。

大震災で倒壊した建物の下敷きになり、自力で脱出できなくなった人は約3万5000人、その内の77%の人は消防署や行政関係者ではなく、近隣住民によって救助されたということである。

しかしながら、倒壊家屋内で動けない家族の救出経験談が紹介された際、家屋内でガスの臭いがした場合は、爆発による2次被害防止のため、救助を断念して避難することが正しい行動であることが説明され、被災時の行動として非情もやむを得ないことであることを考えさせられた。

本町では集落ごとに「防災福祉マップづくり」を進めているが、災害が起きたときどうなるのか、助かるためにはどうすべきなのかを真剣に考え、こういう取り組みを通じて住民同士の絆を再構築することで、災害という脅威にも対抗できるのではないかと感じた。

【芦屋市議会】

全国的に地震、台風水害などの自然災害が頻発する中で、災害発生時の議会・議員の対応について調査研究するため、先進的取り組みが行われている芦屋市議会を訪問した。

芦屋市議会では、災害時において、市と議会の間での情報の混雑・錯綜防止を目的として、災害対策マニュアルが策定されている。

主なものとして、市内を3ブロックに分けて21名の議員を配置し、避難所やその他の場所での活動から得た情報は、各議員が執行機関に個別に連絡して混乱が起これないようにするため、各ブロック代表者と正副議長で構成する代表者会を頻繁に開催して集約・一元化し、議会事務局長を通じて市対策本部へ報告することになっている。

他にも災害発生時の災害対策及び災害復旧の迅速かつ円滑な遂行のために、BCP（機能継続計画）の策定に向けて、議会内でワーキンググループを設置し検討が進められている。

また、1月14日には、BCP策定に向けた検討の一環として、本会議中（一般質問）の地震発生を想定（南海トラフ地震：震度5強、3.7mの津波）した災害対応訓練が執行機関との合同で実施された。

けが人の搬送や議会運営の維持等、突発的な事態への対応が確認された中で、議会として準備しておく必要があるとわかったものとして、以下の備品等を挙げられた。

- （初期対応用）ヘルメット、懐中電灯（タブレットのLEDランプで代用可能）
- （打ち合わせ用）ホワイトボード、紙（コピー用紙）、筆記用具、ガムテープ
- （屋外での本会議開催用）電池式マイク・スピーカー
- （その他）カセット式ガスボンベ、発電機

【総括意見】

本町は近年、平成29年1月豪雪、平成30年7月豪雨と災害に見舞われているが、智頭町議会では、災害発生時の議会・議員の具体的行動と役割を示す「災害対応マニュアル」は、議会基本条例に明記されていないこともあり現在未策定である。

平成16年に策定された現行の災害等対応要綱の再確認と変更の要否、緊急連絡網の再点検は早急に実施すべき事項であること、今後さらに、本町においても大規模災害の発生が危惧されることから、本会議中での避難訓練（南海トラフ地震時の鳥取市の想定震度は5強）や、議会として準備しておく備品等についても検討していく課題であることを認識した。

災害時に議会が有効に機能するためにも、議会の初動体制等を課題として議論するとともに、議会基本条例の見直しも含め、災害対応マニュアルを策定する必要性を改めて感じた。

防災マップや支え愛の取り組みなどは、本町の方が進みつつあると思うが、全集落参加をめざす施策を今一度考えるとともに、災害が発生した場合を普段から想定し、プライバシーが保たれた安全な避難場所の確保や、水、食料等の保管等を定めた災害対策マニュアルの策定や、地域住民の避難訓練を定期的に行うなどして防災意識の向上を図ることが必要であり、これらを可能にするための議会の役割や、住民との架け橋になる議員の役割を確認することができた。